

平成 30 年度練馬区災害医療運営連絡会 第 2 回専門部会会議要録

- 1 日時 平成 30 年 10 月 18 日（木）午後 7 時 00 分～8 時 05 分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎 7 階 防災センター
- 3 出席 齋藤委員代理、荻原委員、上原委員、伊澤委員、江原委員、野村委員代理、
光定委員、高崎委員、枚田委員（地域医療課長）、阿部委員（防災計画課長）、
中島委員（医療環境整備課長）、太田委員（石神井保健相談所長）
欠席：山本委員、富塚委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 2 名（傍聴者定員 5 名）
- 6 次第
 - 1 開会
 - 2 議事録について
 - (1) 平成 30 年度練馬区災害医療運営連絡会第 1 回専門部会会議要録
 - 3 議題
 - (1) 災害時における医療救護班等活動マニュアルの策定について
 - (2) 練馬区医療救護カレンダー2019 について
 - (3) 区民向け医療救護所周知の検討について
 - (4) 救護所の備蓄医療資材および医薬品の見直しについて
 - 4 報告事項
 - (1) 平成 30 年度医療救護所訓練の概要について
 - 5 その他
- 7 資料
 - 資料 1 平成 30 年度練馬区災害医療運営連絡会第 1 回専門部会会議概要録
 - 資料 2 練馬区災害時における医療救護班等活動マニュアル（案）
 - 資料 3 練馬医療救護カレンダー2019（案）
 - 資料 4 医療救護所周知チラシ（案）
 - 資料 5 救護所の備蓄医療資材および医薬品の見直しスケジュール
 - 資料 6 - 1 平成 30 年度医療救護所訓練の概要について（開進第三中学校）
 - 資料 6 - 2 平成 30 年度医療救護所訓練の概要について（大泉西中学校）
- 8 事務局 練馬区地域医療担当部地域医療課管理係
電話 03-5984-4673（直通）

会議の概要

1 開会

(部会長)

ただいまから平成 30 年度練馬区災害医療運営連絡会第 2 回専門部会を開催する。

【新委員の紹介】

2 議事録

(1) 平成 30 年度練馬区災害医療運営連絡会第 1 回専門部会会議要録

(部会長)

会議概要については事前に送付しているので、説明は割愛する。修正等意見はあるか。

【意見なし】

3 議題

(1) 災害時における医療救護班等活動マニュアルの策定について

【資料 2 について事務局から説明】

(部会長)

前回の指摘も踏まえ修正した。意見等はあるか。

(委員)

統括医はあらかじめ決めているものなのだろうか。それとも参集した際にその場で決めるものなのだろうか。

(委員)

あらかじめ決められていない。参集した中からその場で決める。

(委員)

光が丘第四中学校閉校後の医療救護所は、光が丘秋の陽小学校ということによいのか。

(事務局)

マニュアルが完成するころには確定すると思うが、光が丘秋の陽小学校に機能を移す予定である。

(委員)

資料 3 の医療救護カレンダー 2019 の P17 に記載のある医療職の配置等については、同様にマニュアルに記載があれば分かりやすいと思う。

(事務局)

反映できるよう努める。

(委員)

P33 で衛星携帯電話の記載がないがなぜか。

(事務局)

医療救護所に衛星携帯電話は配備しておらず、また直接、衛星携帯電話で連絡を取り合うことは想定していないので、記載をしていない。

(委員)

P41の災害用カルテの裏面の医療職のサイン欄は、「その他」があると汎用性が出るのかと思うのだがいかがか。

(事務局)

災害用カルテに関しては、一定のフォーマットを使用しているので、変更することは難しい。

(委員)

医療救護所の電話番号等の一覧について、資料編に記載がない。本編にはあるが、資料編にまとめて記載してはどうか。また、固定電話の記載もないので、追記してほしい。

(委員)

医師会をはじめとする四師会の連絡先についても併せて記載してほしい。

(事務局)

そのように修正する。

(部会長)

マニュアル案については、持ち帰りいただき、11月末までに事務局までご意見を頂戴できればと思う。

(2) 練馬区医療救護カレンダー2019について

【資料3について事務局から説明】

(部会長)

カレンダーについては、本日ご承認をいただき、11月初旬には業者へ入稿しようと考えている。

(委員)

練馬区のイベントを記載していくと説明があったが、練馬まつりや健康フェスティバルは記載しないのか。

(事務局)

日程が確定しているものに関しては、記載しようと考えているが、練馬まつり等はまだ日程が確定していない。入稿時に確定しているもののみ記載していく。

(部会長)

他に意見等なければ、この内容で進める。

(3) 区民向け医療救護所周知の検討について

【資料4について事務局から説明】

(委員)

裏面の医療救護所の一覧について、通し番号は不要ではないか。

(事務局)

削除する。

(部会長)

周知チラシについては、12月の医療救護所訓練の前後に配布できるよう準備していく。

(4) 救護所の備蓄医療資材および医薬品の見直しについて

【資料5について事務局から説明】

(部会長)

医療資器材および医薬品の見直しについては、今後、別に小会議を開催し、平成 32（2020）年度以降反映できるようにする。スケジュール等に対して、意見はあるか。

（事務局）

小会議と災害医療コーディネーターへの確認を同じ会議の場でできれば理想だが、いかがか。

（委員）

医療コーディネーターの日程を調整することは、なかなか難しい。別に行う方が現実的である。

（部会長）

それでは、小会議を行い、その後災害医療コーディネーターへ確認、再度小会議にて協議という流れにする。

（委員）

現在のリストをもとにして、そこから削っていくという手順の方がよいかと思う。あれもこれもと考えると際限がない。

（委員）

前回見直した際には、東京都が病院前に設置する緊急医療救護所向けに提示している医薬品リストを参考にし、そこから取捨選択していった記憶がある。そのリストは再度確認してほしい。また、医薬品の見直しに際して、重症者への対応をどの程度するのか等の医療救護所の役割を再確認したほうがよい。

（部会長）

それでは、日程は別途調整をし、後日あらためて通知する。

4 報告事項

(1) 平成 30 年度医療救護所訓練の概要について

【資料 6-1、6-2 について事務局から説明】

（部会長）

何か意見や要望等はあるか。

【意見なし】

5 その他

（委員）

確認だが、マニュアル等で協議をしている「災害」については、「大規模地震」という認識でよいか。水害等の別の災害で局地的に医療救護所を立ち上げることはあるのか。

（部会長）

「災害」については、ご認識の通りである。

水害の場合は、地区区民館や敬老館などを避難場所としている。また、練馬区に大きな河川があるわけだけでなく、被害も限定的であることから医療機関が機能なくなる可能性は低い。医療救護所を開設するということは想定していない。

（部会長）

その他委員から報告等はあるか。【特になし】

次回開催日程については、事前の調整の結果、1月24日（木）19：00に決定する。

以上をもって、平成 30 年度練馬区災害医療運営連絡会第 2 回専門部会を終了とする。